

家庭ができるごみ減量

国立市では、5Rの実践を通してごみ排出量の減量・資源の有効利用を進め、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の実現を目指していきます。

1. Reduce(リデュース)

ごみになるものを減らすこと

- ・生ごみは水をよく切ってから出しましょう。生ごみは家庭で処理することもできます。
- ・「買いすぎない」「作りすぎない」「食べ残さない」の3ない運動を実践しましょう。
- ・毎月5日は、「レジ袋NOデー」。レジ袋は使わず、買い物袋（マイバッグ）を持参しましょう。

2. Reuse(リユース)

使い捨てせずに何度も使うこと

- ・不要になったもので、まだ使えるものはフリーマーケットやリサイクルショップ、インターネットオークションを利用し有効活用しましょう。
- ・リターナブルびんや詰め替え商品をなるべく選びましょう。

3. Repair(リペア)

修理、修繕しながら長く使用すること

- ・腕時計などの電池が切れたときには、電池交換をして使い続けましょう。
- ・壊れたものでも、買い替えるのではなく、修理して長く使いましょう。
- ・ズボンが破れたときには、当て布などリメイクしてもう一度使いましょう。

4. Return(リターン)

使用済み製品を販売店に返すこと

- ・新聞紙や紙パック、食品トレイ、ペットボトルなど、販売店で回収しているものは販売店に返しましょう。
※市では、EPR^(※1)を推進しています。

5. Recycle(リサイクル)

資源として再生利用すること

- ・資源とごみをしっかり分別して出しましょう。
- ・リサイクルできる紙類は資源物として出しましょう。
- ・せん定枝等はなるべく水曜日（事前申し込み制）に出しましょう。（資源化しています。）

(※1) EPRとは

EPR (Extended Producer Responsibility、拡大生産者責任) とは、生産者が製品が廃棄された後の処分やリサイクルに責任を持たせる考え方で、生産者が製品等の設計段階から環境負荷の低いものを作るようにすることで、循環型社会を目指すものです。

●EPR（拡大生産者責任）による製品・ごみの流れ



【消費者の方にお願いしたいこと】

- ・ごみにならない製品、ごみになりにくい製品、ごみになってもリサイクルや処分が容易な製品を選んで購入する。
- ・不要なものはもらわない。（過剰包装は断るなど）
- ・紙パック、食品トレイ、ペットボトルなど、販売店で回収しているものは販売店に返す。

国立市と連携協定を締結している(株)ジモティーの地域情報サイト「ジモティー」では、ご家庭で不要になった家具や自転車などを、スマートフォンやパソコンを利用して、処分費用をかけずに地域で引き取り手を探すことができます。

※「ジモティー」の取引は個人同士で行います。ご利用の際は規約や注意事項をご確認ください。

